議事日程 (第3日)

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 承認第1号 専決処分の承認を求めることについて(北方町税条例等の一部を改正する条例) (町長提出)
- 第3 承認第2号 専決処分の承認を求めることについて(北方町国民健康保険税条例の一部を 改正する条例) (町長提出)
- 第4 議案第32号 北方町税条例の一部を改正する条例制定について (町長提出)
- 第5 議案第33号 北方町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について(町長提出)
- 第6 議案第34号 北方町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の 一部を改正する条例制定について (町長提出)
- 第7 議案第35号 平成30年度北方町一般会計補正予算(第1号)を定めるについて (町長提出)
- 第8 議案第36号 平成30年度北方町下水道事業特別会計補正予算(第1号)を定めるについて (町長提出)
- 第9 「生産性向上特別措置法」に基づく導入促進基本計画の策定及び固定資産税の特例措置に 関する要望の撤回について
- 第10 議員派遣について

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第10まで

出席議員	Į	(9名)									
1	番	村	木	俊	文	2番	: 松	野	由	文	
3	番	三	浦	元	嗣	4番	: 杉	本	真由	美	
5	番	安	藤	哲	雄	6番	安	藤		巖	
7	番	鈴	木	浩	之	8番	安	藤	浩	孝	
10)番	井	野	勝	巳						

欠席議員 (なし)

欠 員 (9番)

説明のため出席した者の職氏名

町 長 戸部哲哉 副 町長 中村 正

教 育 長 名 取 康 夫 参事兼総務課長 奥村英人 防災安全課長 井 税務課長 木野村 臼 誠 英俊 教育次長 里 教育課長 有 弘 幸 河 合 美佐子 賢 二 住民保険課長 安 藤 ひとみ 参事兼福祉健康課長 林 都市環境課技術調整監 健康づくり担当課長 大 塚 誠代 桜 井 孝昭 都市環境課長 兼上下水道課長 潤 会計室長 山田 横田紀彦

職務のため出席した事務局職員の氏名

議会書記

議会事務局長 福 田 宇多子

後藤祐斗

議会書記 牧野拓也

○議長(安藤浩孝君) 皆さん、どうも改めまして、おはようございます。

梅雨の晴れ間が続いておりましたが、きょう午後からは戻り梅雨ということでございまして、 今週はしばらくぐずつく天気が続くようでございますが、昨日の大阪北部を震源とする地震によ り、9歳の女の子を初め、とうとい命が奪われたということでございまして、心より哀悼の意を 表したいと思っております。また、多数の負傷者、被災者の皆様にお見舞いを申し上げたいと思 っております。

ただいまから平成30年第2回北方町議会定例会第3日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長(安藤浩孝君) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第119条の規定により、議長において、2番 松野由文君及び3番 三浦元嗣君を指名します。

日程第2 承認第1号

○議長(安藤浩孝君) 日程第2、承認第1号 専決処分の承認を求めることについて(北方町税条例等の一部を改正する条例)を議題とします。

提案理由の説明が終わっておりますので、これから質疑を行います。

[「省略」の声あり]

〇議長(安藤浩孝君) 質疑、討論を省略します。

これから承認第1号を採決します。

本案は原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長(安藤浩孝君) 異議なしと認めます。したがって、承認第1号は原案のとおり承認することに決定しました。

日程第3 承認第2号

○議長(安藤浩孝君) 日程第3、承認第2号 専決処分の承認を求めることについて(北方町国民健康保険税条例の一部を改正する条例)を議題とします。

提案理由の説明が終わっておりますので、これから質疑を行います。

[「省略」の声あり]

〇議長(安藤浩孝君) 質疑、討論を省略します。

これから承認第2号を採決します。

本案は原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長(安藤浩孝君) 異議なしと認めます。したがって、承認第2号は原案のとおり承認することに決定しました。

日程第4 議案第32号

O議長(安藤浩孝君) 日程第4、議案第32号 北方町税条例の一部を改正する条例制定について を議題とします。

提案理由の説明が終わっておりますので、これから質疑を行います。

〔「省略」の声あり〕

〇議長(安藤浩孝君) 質疑、討論を省略します。

これから議案第32号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

O議長(安藤浩孝君) 異議なしと認めます。したがって、議案第32号は原案のとおり可決されま した。

日程第5 議案第33号

○議長(安藤浩孝君) 日程第5、議案第33号 北方町国民健康保険税条例の一部を改正する条例 制定についてを議題とします。

提案理由の説明が終わっておりますので、これから質疑を行います。

[「省略」の声あり]

〇議長(安藤浩孝君) 質疑、討論を省略します。

これから議案第33号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長(安藤浩孝君) 異議なしと認めます。したがって、議案第33号は原案のとおり可決されま した。

日程第6 議案第34号

○議長(安藤浩孝君) 日程第6、議案第34号 北方町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定についてを議題とします。

提案理由の説明が終わっておりますので、これから質疑を行います。

三浦議員。

○3番(三浦元嗣君) 済みません。1点お尋ねしておきたいと思います。

この条例、10条の4のところで教員免許を必要とするということになったわけです。さらに10が加わって、5年以上放課後児童健全育成事業に従事した者であって、町長が適当と認める者と。つまり、途中で教員免許が切れても5年以上やっておられれば、引き続きその仕事をやっていただけるというような関係になっているんではないかというふうに思いますが、現在、従事されておられる方がやめられて、新たに補充していくということになったときに、そのときに人材を確保するのに問題が生じないかどうか、この点をお伺いしておきたいと思います。

- **〇議長(安藤浩孝君)** 有里教育次長。
- ○教育次長(有里弘幸君) 今回の改正につきましては、教員免許を持ってみえる方が一応教育職員免許法によって10年の更新の手続をするという形で政令が施行されて、私どももこの改正に至りました。

例えば、今職員の確保ということですが、このほかに1号から9号までありまして、例えば保育士の資格を要する者とか、社会福祉士の資格を有する者、そしてあとは大学のほうで、例えば社会福祉学、心理学、教育学等を専修する学科、またはこれらの課程を修めて卒業した者とかいう形の中で、いろんな資格を持った方というか、そしてそれを学んで卒業された方というものが対象になっておりますので、私ども、今議員がおっしゃられたように、その教員の免許を持ってみえて、その方がおやめになった場合につきましても、ほか、こういう形の中で募集をかけていきたいというふうには考えていますが。

○議長(安藤浩孝君) あとはよろしいですか。

「挙手する者なし」

〇議長(安藤浩孝君) これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

[「省略」の声あり]

〇議長(安藤浩孝君) 討論を省略します。

これから議案第34号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

O議長(安藤浩孝君) 異議なしと認めます。したがって、議案第34号は原案のとおり可決されま した。

日程第7 議案第35号

○議長(安藤浩孝君) 日程第7、議案第35号 平成30年度北方町一般会計補正予算(第1号)を 定めるについてを議題とします。

提案理由の説明が終わっておりますので、これから質疑を行います。

三浦議員。

○3番(三浦元嗣君) 済みません。2点ほどお伺いしたいところがございますので、よろしくお

願いします。

1点目、この補正予算書の7ページの一番下、民生費の老人福祉費の部分ですね。これは、当初頭出しをしていただけで、今回補正でこういうふうにつけたというふうにお伺いをしております。こういうような予算、国からの予算が、例えば事前に補助金等でもらえるような状況であれば、3月の本予算のほうで組み入れられるはずですし、あるいは毎年何件かこういうことがあれば、少なくとも一、二件は事前に予算を組んでいるのが普通ではないかというふうに思いますが、今回補正という形でやられたのは、そういうふうにそもそも毎年毎年どれぐらいの件数があって、そして今回こういうふうになっているのかということを、その辺を1点お伺いしたいと思います。もう一点は、次の9ページから10ページにわたるところです。

小学校、中学校のそれぞれの学校管理費で、国庫支出金から県支出金に置きかえが行われました。これに関して、この内容というのは業務支援アシスタントの方の賃金というふうに伺っておりますが、この事業、もともと国・県・町がそれぞれたしか3分の1ぐらいの割合で分担し合って出して実行する事業だというふうにも伺っていますけれども、今回これは県が全部出すような感じになっていますが、その辺の事情をお教えいただけませんでしょうか。以上2点です。

- ○議長(安藤浩孝君) 林参事兼福祉健康課長。
- ○参事兼福祉健康課長(林 賢二君) 私のほうからは、高齢者いきいき住宅改善助成事業についての御質問についてお答えをしたいと思います。

この事業につきましては、町の単独事業により行っておるものでございますので、補助金等についてはいただいておりませんのでよろしくお願いいたします。

御質問のように過去の10年間の実績というものを調べてみますと、この過去の実績では3件が申請をされて助成をしているところでございますし、その10年間の間に過去4年間全く助成がなかった年がございます。ということもありますので、定期的に助成事業が申請があるものではないというものでございます。

また、補助金額の上限が70万円ではあるんですけれども、過去の実績を見ても補助金額は改修 内容によってばらばらであるということもございますので、なかなか予算に見込みを立てて計上 するのがしにくいという予算でもありますので、従前からこれについては当初予算で1,000円を 頭出しさせていただきながら、申請があった時点で補正対応させていただくということをお願い しておりますので、よろしくお願いします。

- 〇議長(安藤浩孝君) 有里教育次長。
- ○教育次長(有里弘幸君) 業務支援アシスタントの、国、そして県の補助金の組みかえについての御質問にお答えをさせていただきます。

昨年度、私ども業務支援アシスタントを行ったときには、モデル事業として国のほうから全てお金のほうが10分の10入ってきました。また、3月に今年度も続くであろうということで、国のほうの補助金ということで組ませていただきましたが、今年度に入りましてから岐阜県のほうが岐阜県スクールサポートスタッフ配置事業費というものを起こしました。そこで、岐阜県につい

ては国のほうから3分の1をいただいて、県のほうが3分の2を出してその事業を行うというものであります。

私どものほうは、県のほうから県の事業としてそれをいただきますので、国のほうの補助金ではなく県のほうから10分の10いただくということで、今回組みかえをさせていただきました。

- 〇議長(安藤浩孝君) 三浦議員。
- ○3番(三浦元嗣君) 確認のために、国が3分の1を出して、県が3分の2を出していると。ただ、国から県にお金が一旦入って、全額が県という形になっているということですね。
- 〇議長(安藤浩孝君) 有里教育次長。
- **〇教育次長(有里弘幸君)** そのとおりでございます。
- 〇議長(安藤浩孝君) いいですか。

[挙手する者なし]

○議長(安藤浩孝君) これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

[「省略」の声あり]

〇議長(安藤浩孝君) 討論を省略します。

これから議案第35号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

O議長(安藤浩孝君) 異議なしと認めます。したがって、議案第35号は原案のとおり可決されま した。

日程第8 議案第36号

〇議長(安藤浩孝君) 日程第8、議案第36号 平成30年度北方町下水道事業特別会計補正予算 (第1号)を定めるについてを議題とします。

提案理由の説明が終わっておりますので、これから質疑を行います。

[「質疑、討論省略」の声あり]

○議長(安藤浩孝君) 質疑、討論を省略します。

これから議案第36号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長(安藤浩孝君) 異議なしと認めます。したがって、議案第36号は原案のとおり可決されま した。

日程第9 「生産性向上特別措置法」に基づく導入促進基本計画の策定及び固定資産税の特例措置に関する要望の撤回について

○議長(安藤浩孝君) 日程第9、「生産性向上特別措置法」に基づく導入促進基本計画の策定及 び固定資産税の特例措置に関する要望の撤回についてを議題とします。

お手元に配付のとおり、北方町商工会会長より「生産性向上特別措置法」に基づく導入促進基本計画の策定及び固定資産税の特例措置に関する要望について、取り下げたい旨の申し出がありました。

お諮りします。ただいま議題となっております「生産性向上特別措置法」に基づく導入促進基本計画の策定及び固定資産税の特例措置に関する要望の撤回については、これを許可することに 御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長(安藤浩孝君) 異議なしと認めます。したがって、「生産性向上特別措置法」に基づく導入促進基本計画の策定及び固定資産税の特例措置に関する要望の撤回については、これを許可することに決定しました。

それでは、暫時休憩といたします。

休憩 午前9時50分

再開 午前9時57分

〇議長(安藤浩孝君) 再開します。

日程第10 議員派遣について

○議長(安藤浩孝君) 日程第10、議員派遣についてを議題とします。

お手元に配付のとおり、地方自治法第100条第13項及び北方町議会会議規則第121条の規定により、議員を派遣したいと思います。

御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長(安藤浩孝君) 異議なしと認めます。したがって、議員派遣についてはお手元に配付のとおり議員を派遣することに決定しました。

以上で、本会議に提出されました案件は全て終了しましたので、町長より挨拶を受けたいと思います。

○町長(戸部哲哉君) それでは、閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げたいと思います。 まずもって、昨日の大阪府北部の地震で亡くなられました方、また負傷されました方、避難を された方に対しまして、心から御冥福とお見舞いを申し上げたいと思います。

災害は忘れたころにやってくるということわざがありますが、最近は、災害は忘れる間もなく やってきます。当町は幸いに比較的に強いまちと言えますけれども、水道等のライフラインの脆 弱さは拭えないところがあります。東海・東南海沖地震は、近い将来に必ず起きると予測されて おります。改めて地震の脅威を認識するとともに、今後の防災対策、減災対策には気を緩めず努 めてまいりたいと考えているところであります。

さて、今定例会におきましては、議員の皆様には提案をさせていただきました案件につきまして慎重審議をいただき、いずれも議決、承認をいただきました。まことにありがとうございました。また、今議会で審議の過程や一般質問の中で、御指摘や助言をいただきました事項につきましては、それぞれ真摯に受けとめ、今後の町政運営の中で十分に反映させてまいりたいと考えております。

梅雨どきは高温多湿で、体調管理に大変難しい時期であります。議員の皆さんにおかれましては、くれぐれも健康に御留意され、住民のためにも元気でますます御活躍されますことを御祈念を申し上げ、閉会に当たっての御挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長(安藤浩孝君) 本定例会に付された事件は全て終了しました。

平成30年第2回北方町議会定例会を閉会します。

閉会 午前10時00分

会議の経過を記載してその相違のないことを証するためここに署名する。

平成30年6月19日

釜	長	安	藤	沙土:	#
議	又	丛	// // // // // // // // // // // // //	浩	孝

署名議員 松野由文

署名議員 三浦元嗣